

TOPIX

2

市役所の組織が変わります



お問い合わせ
人材育成支援課 ☎22-7407

「人づくり日本」の実現に向けた実行力のある効率的な体制の構築を目指し、4月1日から次のとおり、組織を再編します。なお、詳しくは市ホームページをご覧ください。

= 新設・再編される組織

総合政策部

- 市長室
- 秘書課
- 広報広聴課
 - 広報戦略係
 - 市民の声を聴く係
- 政策企画課
 - 政策推進係
 - 統計分析係
 - (担当課長) 学びと国際連携担当
 - (担当課長) 公民連携推進担当
- 構造改革・DX推進課
- いわきとつながる課
- 東京事務所

- 市長のトップマネジメントを発揮し、市民の声を、市の政策・施策に迅速かつ的確に反映していくため、**秘書業務及び広報広聴業務を統括する「市長室」を総合政策部に新設**します。
- 戦略的な市政情報の発信と市民の声を迅速に施策につなげる取組を推進するため、**広報広聴課の係を「広報戦略係」と「市民の声を聴く係」に再編**します。
- 国連ユニタールCIFALジャパン国際研修センターに関する業務の進捗を踏まえ、いわきアカデミアなどの人づくりに関する取組と一体的に推進し、より組織的な対応強化を図るため「**学びと国際連携担当**」を政策企画課内に**新設**します（学術・国際連携担当と企画調整係を統合）。
- 企業や団体と連携し、地域が抱える課題解決に向けた取組を推進する「**公民連携デスク**」や、いわきFC・新スタジアム建設プロジェクトの実現に向けた取組を強化するため「**公民連携推進担当**」を政策企画課内に**新設**します。
- 増加する移住・定住のニーズやふるさと納税への対応を踏まえ、シティセールスに向けた取組の体制強化を図るため「**いわきとつながる課**」を**新設**します。（「創生推進課」を廃止）

産業振興部

- 産業チャレンジ課
- 産業みらい課
- 産業ひとづくり課
 - 産業人財確保係
 - 産業人財育成係
- 公営競技事務所

- 産業人財の確保と育成の一層の推進を図るため「**産業人財確保係**」と「**産業人財育成係**」を産業ひとづくり課に**新設**します。



観光文化スポーツ部

- 観光振興課
 - (担当課長) 温泉地活性化推進担当
- 文化振興課
- スポーツ振興課
- 交流推進課
- いわき芸術文化交流館

- いわき湯本温泉の再生に向け、温泉とフラを生かした交流拠点づくりや、いわき湯本温泉街の賑わいづくりを進めるため「**温泉地活性化推進担当**」を観光振興課内に**新設**します。



■ その他、消防団の充実強化による地域防災力の向上を図るため、各消防署に「**消防団第一係・第二係**」を**新設**します。

TOPIX

1

第2弾

経済対策

お問い合わせ
市総合コールセンター ☎22-1111

国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市民の暮らしを支援するため、第2弾として、次の取り組みを実施します。

1

市民生活応援給付金

担当課：産業チャレンジ課

市民1人あたり

5,000 円を給付

- 対象** H19.4.1以前生まれの方で、R8.4.1時点で本市に住民登録のある方
- 給付額** 1人あたり5,000円（世帯主に対して世帯員分もまとめて給付）
- 給付時期**
 - ① 市が口座情報を把握している方 → 5月下旬予定（申請不要）
※ 4月下旬に支給決定通知を送付予定
 - ② 市が口座情報を把握していない方 → 6月上旬から順次
※ 5月中旬に給付金振込口座確認書を送付予定



2

飲用井戸等利用世帯支援事業

担当課：生活安全課

水道料金（基本料金）相当額

4 カ月分を支援

！ 小規模給水施設利用世帯は除きます

- 対象** R8.4.1時点で飲用井戸などを利用する水道未普及世帯
- 支給額** 1世帯あたり4,752円（世帯主に対して支援）
- 申請期間** 本年5月中旬以降（予定）※対象と思われる世帯に申請書を送付
- 給付時期** 本年6月下旬以降（予定）



第1弾の経済対策（水道料金等負担軽減、子育て応援手当、中小企業等賃上げ支援事業）については、広報いわき令和8年2月号をご覧ください。



TOPIX
5

地域産業競争力強化支援事業補助金

お問い合わせ
産業みらい課 ☎22-1142

本市の地域特性や既存産業のポテンシャルを生かし、成長が期待される産業分野において、市内企業が行う技術開発など、取り組みの段階に応じた補助・伴走支援を実施しますので、ご活用ください。

01 ビジネスプラン 検討 セットアップ支援事業 勉強会や先進地視察など、事業の初期段階の取り組みを支援 補助額 50万円以内 (補助率10/10以内)	02 ビジネス着手 モックアップ支援事業 試作品開発や事業化可能性調査などの取り組みを支援 補助額 100万円以内 (補助率10/10以内)	03 製品化・商品化 ビルドアップ支援事業 成長産業分野における製品開発や実証試験などの取り組みを支援 補助額 300万円以内 (補助率2/3以内)	04 付加価値向上 ブラッシュアップ支援事業 東京大学先端科学技術研究センターと連携した研究開発などの取り組みを支援 補助額 400万円以内 (補助率2/3以内)
---	--	--	---

申請方法 市ホームページに掲載の申込様式に必要事項を記入し、(公社)いわき産学官ネットワーク協会にメールで提出 (📧icsn-jigyoku@iwaki-sangakukan.com)

申請期限 **5月11日(月)※17時必着**

i 補助対象要件や対象経費など、詳しくは市ホームページでご確認ください



TOPIX
6

医学生などに修学資金を貸与

お問い合わせ
医療対策課 ☎27-8572
医療センター総務課 ☎26-3177

将来、医療センターや市内の病院に勤務する意思のある医学部の学生などに対し、修学資金を貸与します。

対象者	貸与月額	募集定員
① 本年4月現在、大学(大学院を除く)の医学部に在学している方で、将来、市内の病院に医師として勤務する意思のある方	23万5千円	20人程度
② 本年4月現在、大学(大学院を除く)の医学部に在学している方で、将来、医療センターに医師として勤務する意思のある方	23万5千円	4人程度
③ 助産師養成施設に在学している方で、将来、医療センターに勤務する意思のある方	10万円	1人程度

卒業後、医療センターや市内の病院に一定期間勤務するなどの要件を満たした場合、修学資金の返還債務が免除となる制度があります。詳しくは、担当課までお問合せください。

申請方法 同課、各支所に備え付けの申請書(市ホームページからも入手可)に必要事項を記入し、簡易書留で、①: ☎973-8408 医療対策課へ、②・③: ☎973-8555 医療センター事務局総務課へ

申請期限 **4月30日(木)※消印有効**



TOPIX
3

高齢者世帯向け エアコンの購入費を補助

お問い合わせ
高齢福祉課 ☎22-7453

高齢者の熱中症リスク軽減を目的に、エアコン購入費の一部を補助します。

補助額	上限 50,000円 (1世帯につき1回限り)
補助件数	120 件程度 (先着順となり、補助件数に達した時点で受付終了)



対象要件 次の全ての条件を満たす方
 ①本市に住民登録のある65歳以上のみの世帯
 ②世帯全員の市民税が非課税
 ③エアコンが1台もない、または壊れて使用できない状態にある

申請方法 エアコン購入前に申請書※に必要事項を記入し、同課または最寄りの各地区保健福祉センターへ提出(郵送・電子申請も可)
 ※申請書は、同課、地区保健福祉センター、市ホームページから入手可

申請期間 **5月7日(木)～7月17日(金)**



TOPIX
4

フォレストワーカー確保・雇用強化支援事業

お問い合わせ
林業振興課 ☎22-1181

長期的な林業への就業および定着率向上を図るため、就業者支援給付金、新規雇用に伴う装備品などの購入費、福利厚生サービス加入に係る費用の一部を補助します。

申請方法 同課または市ホームページから申請書を入力し、必要事項を記入の上、関係書類を添えて同課へ(直接持参可)



申請期限 **6月30日(火)** (期限後に就業した方はご相談ください)



区分	内容	支給・補助額
就業者支援給付金	市内の林業経営体に就業している方(就業10年目以内)を対象に、給付金を支給	【就業1年目からの場合】 10年間での総支給額: 約200万円/人 ※2年目からは経過年数に応じた額を支給
新規就業者雇用支援	新規雇用に伴う装備品購入費や講習・研修などに係る費用を補助	事業費の2分の1以内 (上限50万円/人)
就労環境整備支援	林業就業者の就労環境の整備を目的とした福利厚生サービス加入に係る費用を補助	事業費の2分の1以内 (上限1万円/人)

TOPIX

7

無料相談窓口一覧

相談名	相談内容	とき	相談員	ところ
市民	市に対する要望・意見や問い合わせ、相談窓口など	月～金曜日 8時30分～17時15分	市民相談員	広報広聴課 (☎22-1299) または各支所
登記	不動産登記の権利取得や変更に関する登記の申請・手続きなど	第2火曜日 9時～12時	司法書士	広報広聴課 (☎22-1299) 福島県司法書士会 (☎0120-81-5539) でも可
労働・年金	労務管理・労働条件などの問題や社会保険・年金の手続き	第3火曜日 10時～12時	社会保険労務士	広報広聴課 (☎22-1299) 労働相談は、労働基準監督署 (☎81-0068)、市労働福祉会館 (☎24-2511) でも可
法律	社会生活上のトラブルを解決するための法的アドバイス	第2・3・4水曜日 14時～16時30分 (予約制)	弁護士	広報広聴課 (☎22-1299) 弁護士の法律相談予約▶ 
行政手続	官公署に提出する許認可などの申請書類の作成や手続き	第1・4火曜日 10時～12時、13時～15時	行政書士	広報広聴課 (☎22-1299)
税務	所得税・相続税・贈与税等の税全般に関する申告・納付など	第1・3木曜日 10時～12時、13時～15時	税理士	広報広聴課 (☎22-1299)
交通	・交通事故の損害賠償や示談など ・運転能力や認知機能への不安など	木曜日 13時～16時 (予約制)	交通相談員 自動車教習所員	消費生活センター ※予約先 生活安全課 (☎22-1152)
消費生活	消費者と事業者との契約トラブルや多重債務問題など	平日 9時～16時	消費生活相談員	消費生活センター (☎22-0999)
年金	国民年金全般	平日 8時30分～16時30分	年金アドバイザー	国保年金課 (☎22-7464)
こころの健康	心の悩みなど  詳しくはこちら▶ 	平日 8時30分～17時15分	保健師	各地区保健福祉センター 保健所地域保健課 (☎27-8557)
		不定期 (月3回) 13時15分、14時15分、 15時15分 (予約制)	精神科医師、 心理士	保健所地域保健課 (☎27-8557)
母子・父子・寡婦	母子父子寡婦福祉資金の貸し付けなど	平日 8時30分～17時15分	母子・父子自立支援員など	小名浜地区保健福祉センター (☎54-2116)、 内郷・好間・三和地区保健福祉センター (☎27-8612)
家庭児童	不登校や友人関係、子どもの養育、児童虐待など	平日 8時30分～17時15分	家庭相談員など	各地区保健福祉センター
女性	離婚や夫などからの暴力、家庭不和	平日 8時30分～17時15分	女性相談支援員	こども家庭課 (☎27-8580)
医療安全	医療に関する相談や情報提供など	平日 9時～12時、13時～16時	保健所職員	保健所内医療安全相談センター (☎27-8556)
生活・就労	生活に困窮している方の生活全般や就労など	平日 8時30分～17時15分	相談支援員 就労支援員	生活・就労支援センター (☎38-6500)
権利擁護	高齢者・障がい者の権利侵害・財産管理などの法的アドバイス	第2・4木曜日 14時～16時30分 (予約制)	弁護士	権利擁護・成年後見センター (☎27-8571)
		随時 (予約制)	司法書士	
教育	子どもや保護者の悩み (いじめ・友人関係・不登校・進路・勉強・子育て・しつけ) など	【面接相談】 平日 9時～17時 (予約制) 【電話相談】 ①平日 9時～18時 ②土・日曜日、休日 9時～12時、13時～17時	教育相談員	総合教育センター 教育相談「かけはし」 【面接相談予約ダイヤル】 ☎22-3709 【電話相談専用ダイヤル】 ☎23-7261
住まい	自己の所有または管理する空き家・住まいに関する困りごと	平日 8時30分～17時	いわき市住まい情報センター職員	NPO法人いわき市住まい情報センター (☎84-5341)
福祉総合	日常生活の悩みごと	平日 8時30分～17時15分	市社会福祉協議会職員	市社会福祉協議会 (☎24-4850)
	もめごとや悩みごとに対する法律上の解決方法	第1水曜日 13時～16時 (予約制)	弁護士	市社会福祉協議会 (☎23-3320)